

【事例 H30-11】神奈川県

自殺対策包括相談支援事業

【概要】複数の悩みを抱え自殺を図った方や自殺に傾いた方へは、一機関の相談では限界があるため、複数の相談機関が一緒に相談にのることで問題の解決や、解決方法を提示する事業であり、横須賀市がハローワークや司法書士会等と連携して実施している。複数相談機関が連携して自宅等を訪問する「アウトリーチによる包括相談」と、ハローワーク等において複数の相談機関が相談にのる「包括相談会」、保健所で行う「包括相談」を行っている。

【大綱の分類】

6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
7. 社会全体の自殺のリスクを低下させる
8. 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
10. 民間団体との連携を強化する

【政策パッケージ分類】

- 基本 1. 地域におけるネットワークの強化
 基本 4-2) 自殺未遂者等への支援
 重点 3-1) 相談支援、人材育成の推進
 重点 4-1) 失業者等に対する相談窓口等の充実

【事業実施年度】2019 年度事例（2016 年度～2019 年度）

【事業予算】 128,000 円（報償費等）

【利 点】

- ▼ 複数の相談機関が一緒に訪問することで、確実に相談ができ早期解決につながる。
- ▼ 本人が複数の相談機関に行く必要がない。
- ▼ 本人が複数の相談機関で同じ話を何度もする必要がない。
- ▼ 複数の支援者の訪問により、大勢の方が心配していることを知り、生きることの促進要因となる。
- ▼ 訪問することで、相談時の必要書類を確認でき、書類の不足等による再相談を防ぐことができる。

【実施に至るまで】

包括相談を始めた理由

- ① 自殺は、いくつもの要因が重なり合ったうえでの死であり、保健所だけでは解決が難しい。
- ② 他の相談機関を案内しても、本人の負担が大きく、支援につながりづらい。
- ③ 横須賀市では多くの自殺未遂者の支援を行う中で、複数の悩みを抱えた方が多くいた。
- ④ 横須賀市では無職者の自殺が多く、保健所の相談に繋がっていないことも多かったため、この方たちの集まる場所での相談が有効であると考えた。

事業を実施する上での工夫

- ① 横須賀市では平成 18 年度から自殺対策連絡協議会を設置し、ハローワークや司法書士会等の支援機関と様々な連携事業を行ってきており、このつながりを活用した。
- ② 司法書士会には、精神疾患や自殺願望のある人に対する思慮の深い人の推薦をお願いした。
- ③ ハローワークには、会場の提供、所内での周知、相談員をお願いした。

- ④ 本人・家族又は支援機関からの相談に対して、保健所が包括相談の必要性を判断することにした。
- ⑤ 地域包括支援センター等の支援機関の集まり等で周知を図った。

具体的な内容

▼ アウトリーチによる包括相談

- ・ 随時実施、原則1回。
- ・ 保健所がコーディネーターとなり、本人、家族や支援者等からの相談（電話・来所・訪問）に対してアウトリーチによる包括相談の可否を判断。
- ・ 本人の訪問に対する口頭同意。
- ・ 当事者の抱える悩みに対して対応できる専門家と保健所が訪問。
- ・ 複数の悩みに対して、それぞれの専門家から解決策を提示。

▼ ハローワークで行う包括相談会

- ・ 名称「こころとくらしの相談会」。
- ・ 9月と3月に開催（令和元年度）。1回、45分×4枠。
- ・ 広報よこすか、ハローワーク等でチラシ配布による周知。
- ・ 電話にて予約受付。
- ・ 司法書士、ハローワーク相談員、精神保健福祉相談員が複数の悩みに対して、解決策を提示する。

▼ 保健所で行う包括相談

- ・ 随時実施、原則1回。1回、45分。
- ・ アウトリーチに同意しない場合や、包括相談会と日程が合わない等の場合に、保健所がコーディネーターとなり、本人、家族や支援者等からの相談に対して包括相談の可否を判断。
- ・ 本人の抱える悩みに対して、対応できる専門家とともに保健所で相談。
- ・ 複数の悩みに対して、それぞれの専門家から解決策を提示。

【成果】

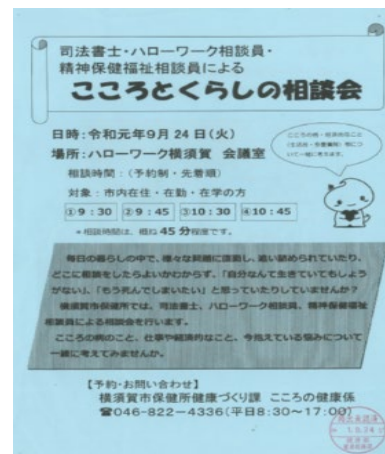
- ▼ アウトリーチによる包括相談人数 2人(平成30年度)
- ▼ ハローワークにおける包括相談回数 2回、包括相談人数 5人(平成30年度)
- ▼ 保健所における包括相談人数 0人(平成30年度)
- ▼ 司法書士と保健所の相互理解が進み、包括相談外のケースも連携して支援ができるようになった。

【補足】

▼相談窓口紹介冊子
相談者に配布。悩みが生じたら速やかに相談につながるようにする。



▼ハローワークにおける包括相談会チラシ
「こころとくらしの相談会」として開催



【課題】

- ▼ 包括相談会を、ハローワーク以外にも効果的な場所があれば開催したい。
- ▼ 多くの人にこの事業を知ってもらうため、さらに周知を進める必要がある。
- ▼ 相談内容が専門家に依頼すべき内容か判断するための職員の知識やアセスメント能力を向上させる必要がある。

【事業種別】	自殺対策相談支援事業
【準備期間】	14日
【人数】	1人
【人口規模】	401,977人(令和元年10月1日住民基本台帳人口)
【財政規模】	166,570,000,000円(平成31年度当初予算)
【自治体負担率】	50%
【事業対象】	一専門機関では解決が困難な多問題・複雑な問題を抱えている市民 援助希求力が低く、問題解決に向かっての行動化ができない市民
【支援対象】	事業対象と同じ
【委託の有無】	無
【実施主体・問合せ先】	横須賀市健康部保健所健康づくり課 TEL:046(822)4336 Mail:seishin-hchp@city.yokosuka.kanagawa.jp